

令和7年度

菰野町下水道事業会計補正予算(第4号)

三重県三重郡菰野町

令和7年度菰野町下水道事業会計補正予算(第4号)

(総則)

第1条 令和7年度菰野町下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度菰野町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(公共下水道事業)			
(4) 主要な建設改良事業			
ア. 汚水管渠整備費	947,725 千円	△ 20,052 千円	927,673 千円
イ. 雨水管渠整備費	5,000 千円	△ 1,500 千円	3,500 千円
ウ. 流域下水道建設負担金	37,300 千円	△ 17,125 千円	20,175 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 下水道事業収益	1,471,409 千円	4,801 千円	1,476,210 千円
第1項 営業収益	704,876 千円	3,948 千円	708,824 千円
第2項 営業外収益	766,533 千円	853 千円	767,386 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	1,438,402 千円	△ 22,165 千円	1,416,237 千円
第1項 営業費用	1,290,664 千円	△ 21,818 千円	1,268,846 千円
第2項 営業外費用	138,738 千円	△ 347 千円	138,391 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「628,169千円」は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「40,912千円」、損益勘定留保資金「587,257千円」で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,344,725 千円	△ 122,370 千円	1,222,355 千円
第1項 企業債	850,200 千円	△ 112,800 千円	737,400 千円
第4項 受益者負担金	58,525 千円	△ 9,570 千円	48,955 千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,895,490 千円	△ 44,966 千円	1,850,524 千円
第1項 建設改良費	1,013,115 千円	△ 39,166 千円	973,949 千円
第2項 固定資産購入費	10,200 千円	△ 5,800 千円	4,400 千円

(企業債の補正)

第 5 条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように改める。

(単位:千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
流域下水道事業債	37,300	19,700	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、下水道財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
特定環境保全 公共下水道事業債	518,200	423,000			

(他会計から補助金の補正)

第 6 条 予算第10条中「504,000千円」を「494,000千円」に改める。

令和8年3月2日提出

菰野町長 諸岡 高幸

令和 7 年度 菰野町下水道事業会計補正予算（第 4 号）実施計画明細

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益			1,471,409	4,801	1,476,210
	1 営業収益		704,876	3,948	708,824
		1 下水道使用料	565,995	△ 1,000	564,995
		3 受託事業収益	103,788	△ 4,400	99,388
		4 その他営業収益	5,093	9,348	14,441
	2 営業外収益		766,533	853	767,386
		1 受取利息及び配当金	323	505	828
		2 他会計補助金	434,000	△ 10,000	424,000
		3 長期前受金戻入	332,200	3,272	335,472
		4 雑収益	10	76	86
		5 消費税及び地方消費税還付金	0	7,000	7,000

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用			1,438,402	△ 22,165	1,416,237
	1 営業費用		1,290,664	△ 21,818	1,268,846
		1 汚水管渠費	104,967	△ 1,775	103,192
		2 雨水管渠費	8,629	△ 28	8,601
		3 処理場費	81,551	△ 14	81,537
		4 流域下水道費	196,020	△ 8,000	188,020
		5 受託事業費	97,100	△ 4,100	93,000
		6 業務費	34,833	△ 7,234	27,599
		7 総係費	66,205	△ 710	65,495
	8 減価償却費	696,359	43	696,402	
	2 営業外費用		138,738	△ 347	138,391
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	137,638	△ 347	137,291

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
下水道使用料	△ 1,000	下水道使用料収入
受託工事収益	△ 3,300	受託工事収益
その他受託事業収益	△ 1,100	その他受託事業収益
手数料	△ 100	排水設備計画確認検査手数料
雑収益	9,448	流域下水道維持管理負担金精算分ほか
預金利息	506	預金利息
基金利息	△ 1	基金利息
他会計補助金	△ 10,000	一般会計補助金
受贈財産評価額長期前受金戻入	100	受贈財産評価額長期前受金戻入
国庫補助金長期前受金戻入	85	国庫補助金長期前受金戻入
県補助金長期前受金戻入	418	県補助金長期前受金戻入
受益者負担金長期前受金戻入	745	受益者負担金長期前受金戻入
他会計負担金長期前受金戻入	△ 23	他会計負担金長期前受金戻入
他会計補助金長期前受金戻入	1,947	他会計補助金長期前受金戻入
賃借料	1	敷地占用料
その他雑収益	75	コピー代ほか
消費税及び地方消費税還付金	7,000	消費税及び地方消費税還付金

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
委託料	△ 1,775	図面入力等委託ほか
委託料	△ 28	図面入力等委託
光熱水費	△ 14	水道料
流域下水道維持管理負担金	△ 8,000	北勢沿岸流域下水道維持管理負担金
工事請負費	△ 3,000	その他関連受託工事
補償費	△ 1,100	その他関連受託補償費
報償費	△ 248	受益者負担金前納報奨金
委託料	△ 3,236	水道料金システム等改修委託ほか
補助金	△ 3,750	水洗便所改造等助成金ほか
報酬	△ 126	審議会委員報酬
旅費	△ 314	費用弁償ほか
備用品費	△ 100	一般備用品
手数料	△ 30	廃車等手数料
賃借料	△ 57	通行料等ほか
負担金	△ 30	日本下水道協会負担金
保険料	△ 1	非常勤職員公務災害補償保険
研修費	△ 52	職員研修費
有形固定資産減価償却費	43	構築物減価償却費
一時借入金利息	△ 347	一時借入金利息

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			1,344,725	△ 122,370	1,222,355
	1 企業債		850,200	△ 112,800	737,400
		1 建設改良債	555,500	△ 112,800	442,700
	4 受益者負担金		58,525	△ 9,570	48,955
		1 受益者負担金	58,525	△ 9,570	48,955

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出			1,895,490	△ 44,966	1,850,524
	1 建設改良費		1,013,115	△ 39,166	973,949
		1 汚水管渠整備費	957,215	△ 20,541	936,674
		2 雨水管渠整備費	5,000	△ 1,500	3,500
		4 流域下水道建設負担金	37,300	△ 17,125	20,175
	2 固定資産購入費		10,200	△ 5,800	4,400
		1 有形固定資産購入費	10,200	△ 5,800	4,400

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
特定環境保全公共下水道事業債	△ 95,200	特定環境保全公共下水道事業債
流域下水道事業債	△ 17,600	流域下水道事業債
下水道負担金	2,560	公共下水道事業受益者負担金
下水道分担金	△ 14,698	公共下水道事業受益者分担金ほか
接続負担金	2,568	接続負担金

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
委託料	△ 5,089	全体計画等変更業務委託ほか
賃借料	△ 1,150	工事借地料
工事請負費	10,700	管渠整備工事（補助）ほか
補償費	△ 24,647	水道移転補償（補助）ほか
研修費	△ 355	職員研修費
工事請負費	△ 1,500	管渠整備工事（町単）
流域下水道建設負担金	△ 17,125	北勢沿岸流域下水道事業建設負担金
土地	△ 2,000	土地
工具、器具及び備品	△ 3,800	工具、器具及び備品